

# 今年も統一地方選挙です。

正しい選挙はきれいな選挙からです。有権者のみなさん、ルールを守って必ず投票しましょう。



## みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家が、選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰されます。また、有権者が、寄附を求めることも禁止されています。

<p>寄附禁止のルールを守って、 明るい選挙を実現しましょう。</p> <p><b>贈らない！ 求めない！ 受け取らない！</b></p>	<p>お歳暮や年賀状</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>
	<p>病気見舞い</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p>
	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典</p>	<p>葬式の花輪・供花</p>
<p>町内会の集いや旅行などの催物への寸志や飲食の差入</p>	<p>お祭りへの寄附の差入</p>	<p>落成式・開店祝の花輪</p>
		<p>地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入</p>

### 不在者投票について

■他市町村からの不在者投票  
長期出張や出張等でご投票に帰ってこられない方は、垂水市選挙管理委員会に投票用紙の郵送を依頼し、送られてきた投票用紙を現在滞在中の市町村選挙管理委員会に持参して投票できます。

■郵便による不在者投票  
次に該当する人は自宅で投票できます。

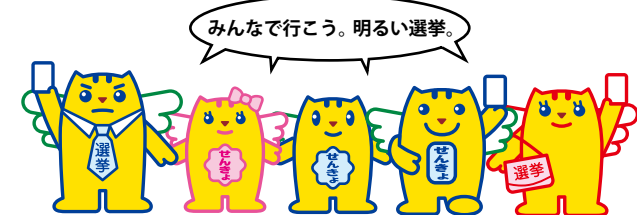
- ① 身体障害者手帳の交付を受けている人（両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級若しくは2級の人、心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害の程度が1級もしくは3級の人または免疫・肝臓の機能障害の程度が1級から3級までの人）
- ② 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、両下肢若しくは体幹の障害の程度が特別項症から第2項症までの人または内蔵機能の障害にあつては特別項症から第3項症までの人

## 鹿兒島県議会議員選挙

■投票日／4月7日(日)  
 ■時間／午前7時～午後7時  
 ※第9・14投票所は午後5時まで  
 ■投票所／15投票所（投票所は投票入場券に記載）

◆期日前・不在者投票等

■期日前投票／3月30日(土)～4月6日(土)  
 ■投票時間／午前8時30分～午後8時  
 ※期間中の日曜日および土曜日投票できます。  
 ■投票所／市役所西側別館駐車場仮設ハウス  
 ■投票できる人  
 平成13年4月8日までに出生した日本国民で、平成30年12月28日以前に垂水市に住民登録の届出をし、引き続き3か月以上市内に居住して選挙人名簿に登録されている人  
 ■被登録資格の基準日（選挙人名簿の確定日）  
 平成31年3月28日(木)  
 ■選挙告示日、名簿の閲覧および異議申出期間  
 平成31年3月29日(金)



## 垂水市議会議員選挙

■投票日／4月21日(日)  
 ■時間／午前7時～午後7時  
 ※第9・14投票所は午後5時まで  
 ■投票所／15投票所（投票所は投票入場券に記載）

◆期日前・不在者投票等

■期日前投票／4月15日(月)～4月20日(土)  
 ■投票時間／午前8時30分～午後8時  
 ※期間中の土曜日投票できます。  
 ■投票所／市役所西側別館駐車場仮設ハウス  
 ■投票できる人  
 平成13年4月22日までに出生した日本国民で、平成31年1月13日以前に垂水市に住民登録の届出をし、引き続き3か月以上市内に居住して選挙人名簿に登録されている人  
 ■被登録資格の基準日（選挙人名簿の確定日）  
 平成31年4月13日(土)  
 ■選挙告示日、名簿の閲覧および異議申出期間  
 平成31年4月14日(日)

◆垂水市議会議員選挙立候補予定者説明会

■開催／平成31年3月13日(水)午後1時30分  
 ■場所／垂水市市民館2階大会議室



▲明るい選挙キャラクター「選挙のめいすい(明推)くん」

- ③ 介護保険被保険者証の要介護区分が要介護5の人
  - ※自宅での投票を希望される場合、郵便投票証明書を選挙管理委員会へ交付してもらい、郵便投票の請求をすることになります。請求は選挙期日の4日前までですので早めに済ませてください。
- 指定病院からの不在者投票  
不在者投票施設の指定を受けた病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、そこで投票できます。
- ① 垂水中央病院
  - ② 養護老人ホーム垂水華厳園
  - ③ 特別養護老人ホーム恵光園
  - ④ 老人保健施設コスモス苑
  - ⑤ 介護老人保健施設 絆